

しょうわフリーローン「じぶん設計」

商品概要

(保証会社 株式会社クレディセゾン)

令和6年11月1日現在

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 名称 | しょうわフリーローン「じぶん設計」 |
| 対象顧客 | 次のすべての条件を満たす方 ・ 申込時の年齢が満20歳以上、完済時81歳未満の方で電話連絡が可能な方 ・ 安定継続した収入がある方 （パート・アルバイト、年金受給者および専業主婦（主夫）も可。） ・ 当金庫の営業地区内に居住または勤務する方 ・ 過去の貸付に代位弁済、貸倒がないこと、また現在利用中の貸付が履行遅滞でない方 ・ 反社会的勢力に該当しない方 |
| 資金用途 | 自由（健康で文化的な生活を営むために必要な資金） |
| 融資形式 | 証書貸付 |
| 融資金額 | 10万円以上1,000万円以内（1万円単位） |
| 融資期間 | 6か月以上15年以内（6回以上180回以内） |
| 融資利率 | 年7.000%・9.500%・14.000%（固定金利／保証料込み） ※ご融資利率は審査結果に応じて適用させていただきます。 |
| 担保・保証人 | 不要（株式会社クレディセゾンの保証をご利用いただきます。） |
| 返済方法 | 元利均等返済 ただし、お申込金額の50%以内の元金については、ボーナス併用返済も可能です。 |
| 必要書類 | ① 本人確認資料 ・ 運転免許証など顔写真のある公的機関が発行する証明書 （顔写真のない書類の場合は、各種健康保険証など公的機関が発行する書類と住民票写しなど2種類で確認させていただきます） ※申込人が日本国籍以外の場合は、上記本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者であることを次のいずれかの書類で確認させていただきます。 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ② 所得確認書類 申込金額が500万円を超える場合は、最新年度分の所得を証明する資料を確認させ |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>ていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票、確定申告書、納税通知書、年金証書など |
| <p>苦情処理措置 紛争解決措置</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業支援部（9時～17時、電話：0120 - 872 - 315）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業支援部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。またお客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業支援部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。 |
| <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。最新の金利については窓口でお問い合わせください。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・金利情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ・一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合はお手続き内容により、3,300円～5,500円（税込み）の手数料がかかります。 ・今回のお申込みによりご融資金額が合計700万円を超える場合、当金庫の会員となっ ていただく必要があります。その際、会員に加入するにあたり、別途出資金が必要となります。 |

以 上